

「科目等履修生」および「研究生」について

〔科目等履修生〕

神奈川大学学則第35条に基づき、本学の学生以外の者が、学部開設する授業科目中の1科目又は数科目の履修を希望するときは、各学部において学生の学修に妨げのない限り選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある制度です。

〔研究生〕

神奈川大学学則第39条の2に基づき、特定の事項について研究しようとする者があるときは選考のうえ、研究生として入学を許可することができる制度です。

各年度の「科目等履修生募集要項」と「研究生募集要項」は、毎年12月上旬に資格教育課程課、学部大学院課および平塚教務課で配付します。募集に関する手続き等は、募集年度によって異なる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

〔参考〕2014年度 「科目等履修生」および「研究生」募集要項の概要

	科 目 等 履 修 生	研 究 生
募 集 学 部	法学部・経済学部・経営学部・外国語学部 人間科学部・理学部・工学部	法学部・経済学部・経営学部・外国語学部 人間科学部・理学部・工学部
募 集 人 員	若 干 名	若 干 名
出 願 資 格	高等学校を卒業した者または本学においてこれと同等以上の学力があると認める者。 外国人留学生は、入学後他の学生と同等に授業を受けるのに十分な日本語能力(日本語能力試験N2相当以上)を有する者。 資格教育課程(教職課程・社会教育課程・日本語教員養成課程)に関する科目を履修する場合は、学士の学位を有する者または2014年3月学位取得見込みの者。	大学を卒業した者および卒業見込みの者、または本学がこれと同等以上の学力があると認めた者で、本学において特定の事項について研究を希望する者。外国人留学生については、研究生として研究指導を受けるに十分な日本語能力および本学在学中の学費・生活費等を支払う経済的能力を有する者。 経済学部・人間科学部志望の外国人留学生の日本語能力に関する出願書類は、日本学生支援機構が実施する日本留学試験(日本語)の「成績通知書」または日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験レベルN2(旧2級)以上の「可否結果通知書」、「日本語能力認定書」または「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」が必要。出願前に指導教員の内諾が必要。(経営学部を除く。) なお、指導教員が未定の場合は、事前に学部大学院課に申し出てください。 ただし、最終的な選考(含指導教員の決定)は、当該学部で行います。

	科 目 等 履 修 生	研 究 生
履修できる科目 履 修 要 件	(1)全学共通教養系科目・外国語科目・専攻科目 1年間で20単位以内,または半年間で10単位以内。ただし,履修制限科目や学部・学科が許可しない科目は履修できない場合があります。 (2)教職課程に関する科目 「教職論」(2012年度以前カリキュラム),「教育実習指導」,「教育実習」,「教育実習」,「教職実践演習(中学・高校)」の履修は本学卒業生に限りです。 (3)社会教育課程に関する科目 特にありません。 (4)日本語教員養成課程に関する科目 本学卒業生で在学中に日本語教員養成課程に登録し,課程科目を一部履修済みであり,2年以内に課程所定の必要単位をすべて修得できる者。 (5)電気主任技術者に関する科目 電気主任技術者の科目を一部履修済みであり,本学卒業後3年以内の者で,未修得科目を履修する者。ただし,学校等認定基準の各科目区分毎に一科目のみ不足分を補うことができます。	
選 考 方 法	書類選考を行います。ただし,次の から に該当する場合は面接を行います。 大学評価・学位授与機構に取得科目を申請し学位取得を目指す者 教職課程の履修を希望する者 社会教育課程・日本語教員養成課程の履修を希望する者 外国人留学生 その他必要があると判断した場合	書類審査および指導教員との面接を行います。経営学部は,事前審査および面接試験等を行います。
入 学 時 期 在 籍 期 間	入学時期:各学期の初め(前学期あるいは後学期)とします。 在籍期間:1年以内。ただし,後学期入学の場合は半年以内とします。	入学時期:各学期の初め(4月または10月) 研究期間:4月入学の場合は半年間または1年間。 10月入学の場合は半年間
そ の 他	履修した科目の試験(前学期・後学期および臨時試験)を必ず受験してください。試験に合格した科目は,修得単位の認定をします。	研究期間が終了した際,研究生はその研究経過とその研究成果の概要を記した「研究報告書」を指導教員を経て学長に提出するものとします。